

令和5年4月10日

保護者の皆様へ

有田市教育委員会
教育長 前田 悦雄

新型コロナウイルス感染症への対応について

春陽の候、保護者の皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

お子さんの進級、進学、おめでとうございます。

さて、有田市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症への対応について、下記のとおりとしますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和5年5月の5類移行に伴う対応の変更については、改めてご案内させていただく予定にあること申し添えいたします。

記

I 児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者を確認したとき

関係機関で、協議を行い、次のように対応します。

A	学校内で感染が拡大する危険性があるため、 <u>臨時休校(学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖)をする場合(※)</u>	<u>臨時休校をする学校の保護者の皆様に、学校メールなどで必要な情報をお知らせします。</u> 学校から届く情報(学校メール・お便り・電話など)の取りあつかいには、十分注意していただき、冷静な対応をお願いします。
B	学校内で感染が拡大する危険性がなく、 <u>臨時休校(学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖)をする必要がないと判断した場合</u>	<u>基本的に、保護者の皆様へのお知らせはございません。</u> 陽性者や濃厚接触者は、出席(出勤)停止とします。

『和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例』をふまえ、和歌山県庁が公表する内容以上の個人情報については、有田市教育委員会や学校から、公表したりお伝えしたりすることはできません。

※学校で感染が広がっている可能性が考えられる場合の臨時休業の考え方

①濃厚接触者等の特定や消毒作業等を行い、全体像と、そのときの感染状況等を考慮しながら臨時休業を判断します。

期間：1～5日間程度

対象：学校全体もしくは、学年、学級

(裏面に続きます)

②全体像が把握され、なお感染が拡大している可能性がある場合は、次のように延長を判断します。

対象	学校もしくは、学年、学級の状況	延長する期間
学級閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・同一学級において、<u>複数の児童生徒等の感染が判明したとき</u> ・感染者が1名でも、<u>周囲に未診断の風邪症状を有する者が複数いるとき</u> ・<u>濃厚接触者が複数存在するとき</u> ・その他、必要と判断するとき <p>※ただし、<u>学校へ登校していない者で、他への感染の危険性のない者の発症は除きます。</u></p>	1～5日間程度 ※地域の感染状況により7日程度
学年閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>複数の学級が閉鎖するなど、学年全体で感染が広がっている可能性があるとき。</u> 	
学校全体の臨時休業	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>複数の学年を閉鎖するなど、学校全体で感染が広がっている可能性があるとき。</u> 	

II 小学校と中学校における出席停止の取扱い（別紙参照）

III 保護者の皆様へのお願い

- ・ 毎朝、ご家庭でお子さんの健康観察を行ってください。
- ・ 発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの症状が見られる場合は、医療機関を受診するとともに、登校はしないで下さい。
- ・ 登校後、発熱などの症状が出た場合は、連絡しますので、お子さんを下校させますので、おむかえをお願いします。
- ・ お子さんや家族の方がPCR検査を受けることになった（受けた）、濃厚接触者になったりしたときは、必ず校長へご連絡ください。 プライバシーに気をつけながら、情報は管理職が取りあつかいます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、差別、いじめ、^{ひぼうちゅうしょう}誹謗中傷などが起こらないように、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。
- ・ 登校させることで感染するかもしれないなど、心配なことがありましたら、学校へご相談ください。